第１表

昭清中第１５３号
令和８年３月２日

昭島市教育委員会　殿

学校名　　昭島市立清泉中学校

校長名　　佐藤　　晴美　公印

令和８年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

１　教育目標

（１）学校教育目標

人権尊重の精神を基調とし、社会において信頼される人間性豊かな生徒の育成を目指す。

〔めざす生徒像〕　　豊かに、たくましく　　そして　　創造的に

（２）学校の教育目標を達成するための基本方針

ア　自他の大切さを認め、多様な価値観を基に自己の生き方を深められるよう人権教育、道徳教育の推進、地域人財との関わりの場を重視する。

イ　学習指導要領に則り、誰一人とりこぼすことがないよう、生徒の発達段階を踏まえ、個に応じた指導・支援を行い、確かな学力を定着させる。

ウ　基礎的・基本的な知識及び技能の取得、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を育成する基盤となる学習習慣の定着のために、地域学校協働本部設置の利点を生かした支援体制を構築する。

エ　インクルーシブ教育システムの考えを基に、障がいの有無に関わらず、生徒の自立と社会参加に向けての指導・支援を充実する。

オ　障がいのある生徒一人一人に応じた指導・支援の体制を構築し、必要に応じて合理的配慮を行う。

カ　どの生徒にとっても安心して学校に通い、生活できるよう、校内委員会（教育相談含む）に関係機関も招聘し、個に応じた指導・支援について検討・実施・評価する。

キ　持続可能な社会を担う人材の育成をめざし、学校教育全体を通じて持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の視点で考え、行動する生徒を育成するとともに、アントレプレナーシップの視点を教育活動に位置付ける。

ク　体験活動やボランティア活動を通じて、人との関わりの中でのルールやマナーなど規範意識の向上を図るとともに、生徒の自己肯定感、自己有用感を醸成する。

ケ　生徒自らが健康な生活を考え実践するために「食に関する正しい知識と望ましい食生活」、「生涯にわたって運動に親しむこと」、「安全な生活」についての取組を推進する。

コ　小・中連携を推進・充実することを通じ児童が安心して中学校に進学できるようにするとともに、義務教育９年間の学びと１５歳の姿に責任をもつ。

サ　学校運営協議会の設置校の利点を生かし、社会に開かれた教育課程を通して、学校の教育力の向上を図り、次代の社会を担う生徒の育成を図る。

第２表

学校名　昭島市立清泉中学校

２　指導の重点

（１）各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア　各教科

（ア）　生徒が「何のために」「誰のために」というゴールを意識し、「どのように学ぶのか」「何を学ぶのか」を理解して学習に向き合えるよう、学習の課題や内容、方法等を明確にし、生徒による自己決定の機会も設け、主体的な学びとなる授業を推進する。

（イ）　基礎的・基本的な学習の重要性を生徒・保護者に発信し、保護者とともに家庭学習習慣の定着を図る。

（ウ）　地域学校協働本部の利点を活用した放課後・長期休業期間の学習教室等を実施する。

（エ）　個別最適な学びに向けてタブレット端末を日常的に活用する。また、生徒同士の意見交流をはじめ協働的な学びにおいても積極的にタブレット端末を活用する。

（オ）　学習調査等の結果や授業アンケート等の結果の分析を踏まえ、全教科で「授業改善推進プラン」を作成し、課題解決に向けた具体的な改善策を示し授業改善をする。

（カ）　数学科、英語科については「東京方式習熟度別ガイドライン」に基づき、習熟度別少人数授業を全学年で実施し、個の状況に応じた指導（個別最適な指導）を工夫する。

（キ）　既習事項と学習課題を結びつけた課題及び生徒にとって「必要性」のある課題を提示し、自ら学習を調整しながら粘り強く課題に取り組む場面を設定する。

（ク）　ＴＧＧでの体験やＡＬＴの効果的な活用を図りながら、校内においても生徒が主体的に外国語によるコミュニケーションを図る場を設定する。

イ　道徳科

（ア）　道徳科の授業を要とし、別葉を基に、全教育活動を通じ、全ての道徳科の内容項目を意識した道徳教育を推進する。

（イ）　道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深め、その考えをもとに、他者との対話や討論を行う道徳科の授業を推進する。

（ウ）　道徳教育推進教師を中心に、組織的な道徳教育の推進を行い、さらに保護者・地域と連携した道徳授業地区公開講座を行い、道徳教育を充実する。

（エ）　今年度の重点として「B　相互理解、寛容」「C　社会参画・公共の精神」「Dよりよく生きる喜び」とする。

ウ　総合的な学習の時間

（ア）　総合的な学習の時間を核として、各教科等の学習内容の関連を捉えた教科横断的な学習や、生徒の主体的及び探究的な学習を進め、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく学びを推進する。

（イ）　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）と関連付けた学習を各教科と連携して行い、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成する。

（ウ）　生徒が次代の社会の担い手となるよう、３年間の学びを通じて、生徒が疑問を抱き、自己課題を設定し、探究・実践する学びの姿を醸成する。

（エ）　図書館や社会施設と連携した学びを推進し、生涯学習への導入とするとともに、創造性や協働性、社会性を育む機会を設ける。

エ　特別活動

（ア）　学級活動を基盤として、自らの役割と責任を果たし、互いに協力し、諸問題を解決しようとする自主的な態度や自治的能力を育成する。

（イ）　生徒会活動を通じて、主権者教育の視点に立つ、社会に参画する態度や自治的能力を養い、よりよい学校を作っていこうとする意識と態度を育む。

（ウ）　学校行事を生徒が自分ごととして考え、集団への所属観や連帯感を深めるとともに、達成感や自己有用感を高め、よりよい学校生活を送るために最後までやり抜く態度を育成する。

（２）特色ある教育活動

ア　校内委員会で生徒の特性や適応状況等を踏まえた学校としての対応方針の検討、連携型個別指導計画の作成の上、学習支援室や指導員と連携した生徒への支援を行っていく。

イ　小中連携を通じて、義務教育９年間の学びの連続性と学力保障に対する取組を重視する。

ウ　地域学校協働本部の利点を生かし、学生ボランティアや地域人財を活用した学習スペースを設けて、生徒の学習支援や居場所づくりを行う。

エ　栽培活動、アントレプレナーシップに関わる活動を通じ、生命や経済の循環を学ぶ教育を推進する。

オ　オリンピックレガシーとして、日本の伝統文化やアイデンティティを再認識するとともに、世界の一員としての意識を醸成する。

学校名　昭島市立清泉中学校

（３）生活指導・進路指導

ア　生活指導

（ア）　教職員が人権に対する意識、人権感覚をもち、生徒の人権教育を推進し、自他の生命や考えを尊重する態度を育成する。

（イ）　生徒理解と特別支援教育の視点を踏まえ、一人一人の生徒の実態を的確に把握及び学級満足度調査（WEBQU）を活用し、社会性を育み、基本的な生活習慣の定着と規範意識を醸成する。

（ウ）　「心の教育」を推進し、規範意識を併せもつ自尊感情、自己肯定感、自己有用感を育む。

（エ）　「いじめは絶対に許されない」という意識をもち行動していこうとする生徒を育成する。

（オ）　毎月の学校生活アンケート、夏季休業日の相談週間、年度始め・長期休業日前後に「SOSの出し方に関する教育」を実施し、生徒の思いを全教職員で把握するとともに、自殺防止への指導と支援を行う。

（カ）　「いのちの教育」「性教育」を通じて、自他の生命がどれだけ大切にされているか再確認する学びを重視する。

（キ）　学校いじめ対策委員会を週１回開催し、生徒の訴えや些細な生徒の変化を見逃すことなく、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を踏まえ、いじめの早期発見、早期対応を行っていく。

（ク）　不登校（傾向）にある生徒や特別な支援を要する生徒への対応として、校内委員会を中心に、スクールカウンセラー、学習支援室支援員、学習指導支援員等との連携を図り、生徒一人一人の状況や特性等に応じたタブレット端末等も活用した支援方法を検討する。

（ケ）　生徒の話を「聴き」、生徒理解を深め、生徒との信頼関係を築き、一人一人に寄り添った指導を行うとともに、家庭・地域社会及び関係機関との連携した健全育成を行う。

（コ）　授業規律、あいさつ、見だしなみなど、ルールやマナーについて「集団生活において、なぜ必要か」という視点で生徒・教職員とともに考え守っていく姿勢を醸成する。

（サ）　セーフティ教室、薬物乱用防止教室を通じて、学校内外の生活に関する安全指導を実施し、自らの力で危険を回避する力を養う。

（シ）　給食やお弁当の日を活用した食育、外部講師を招聘した「がん」に対する講演会をはじめとする健康に関する学習を通じ、健康に対する正しい知識の習得と意識の向上を図る。

（ス）　「東京マイ・タイムライン」を活用し、学校と家庭・地域が防災に対する意識を共有し、地域の一員である生徒の防災意識を高めるとともに、共助の意識を育む。

（セ）　社会を取り巻く問題行為や交通事故において、被害者にも加害者にもならない意識を醸成する。

イ　進路指導

（ア）　保護者・地域と連携した職業調べや職場体験を通じて、職業観・勤労観を育み、自立・自律した社会人・職業人として生きていくための必要な資質・能力を育成する。

（イ）　総合的な学習の時間を中心に、生徒自身が社会に対する疑問や課題を意識し、自らの「生き方」や「あり方」を考え、行動化できる生徒を育成する。

（ウ）　キャリア教育を通じて、自らの強みやよさに気付くとともに、自らの可能性を信じ、将来に向け、夢や目標をもち自分らしく生きていこうとする気持ちを醸成する。

３　学年別授業日数及び授業時数の配当

（１）年間授業日数配当表

月 学　年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	18	22	13	0	19	22	19	19	15	19	17	200
2	17	18	22	13	0	19	22	19	19	15	19	18	201
3	18	18	22	13	0	19	22	19	19	15	19	15	199
備 考	１学年は４月６日（月）始業式、３月19日（月）卒業式には出席しないため年間授業日数200日。２学年は入学式に出席しないため年間授業日数201日。 ３学年は３月19日（金）に卒業式のため年間授業日数199日。 ４月25日（土）、５月23日（土）、10月10日（土）、２月６日（土）は授業日。 なお４月27日(月)は４月25日（土）の振替休業日、５月25日（月）は５月23日（土）体育大会の振替休業日。												